

第 23 期定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告

会社の体制および方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで）

株式会社 **エスケーエレクトロニクス**

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 16 条第 2 項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制および内部統制の充実・強化を図るため、コンプライアンス委員会や内部統制・コンプライアンス推進グループを設置するなど、組織体制の整備を行っております。また、「エスケーエレクトロニクス行動規範」や公益通報者保護法に基づく「内部通報保護規程」を制定するなど、取締役および社員が法令や定款、社内の諸規程等を遵守するための体制を整備しております。

これらの体制に基づく業務執行の状況を確認するため、監査等委員会および監査室は、当社が定める「監査等委員会規則」および「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性や妥当性、効率性を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」および「機密情報管理規程」を制定し、これらの規程に基づき取締役会議事録、稟議書、その他重要な取締役の職務執行に係る情報を適正に保存および管理しております。なお、取締役および監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、経営危機の現実化を未然に防止するため、リスク管理委員会において、リスクの所在・種類等を把握し、組織横断的な管理体制を推進しております。また、経営危機発生時においては、同規程に基づき対応を行います。

なお、経営危機管理の一環として、当社事業所が所在する各地域で突発的な重大災害事故等が発生した場合に備え、事業継続のための「事業継続計画（BCP）」を策定し、緊急時の体制を整備しております。

また、対外的なリスクに関しては、顧問弁護士等と十分相談のうえ対応しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営理念」に基づき、全社的な目標として中長期計画を策定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、かつ社員一人ひとりの業務目標の管理を行うことで、効率的な業務運営の実施を図っております。また、毎月の取締役会において、業務の報告を行い、目標管理を行っております。

職務の執行に関しては、「職務分掌規程」や「職務権限規程」を制定し、これらの社内規程に基づき、適時的確な意思決定を図っております。特に全社的に影響を及ぼす重要事項については、経営会議にて審議し、多面的な検討を行い、慎重に判断する体制をとっております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づき、関係会社の自主性を尊重しつつも、当該関係会社が重要事項の決定を行う際には、当社の承認、協議、報告を要することとしております。

また、関係会社の主要ポストには、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）や社員を派遣し、適宜、当社取締役会等に対する経営状況の報告を求める他、定期的に当社監査等委員会および監査室による関係会社の監査を実施し、企業集団における業務の適正化を図っております。

(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この項において同じ。）および社員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす重要事項、内部監査の実施状況、「内部通報保護規程」による内部通報の状況およびその内容を報告するものとしております。また、監査等委員会による各取締役および重要な社員への個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する体制をとっております。

- ② 取締役および社員ならびに「関係会社管理規程」に定める関係会社の役員および社員は、当社および関係会社の業務または業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社および関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、またはこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査等委員会に速やかに報告します。

当社または関係会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役および社員ならびに関係会社の役員および社員に周知徹底いたします。

- ③ 監査等委員会を補助すべき体制については、監査等委員会からの要請があり次第、監査等委員会の指示に従って職務を実施し、その職務について取締役の指揮命令を受けないスタッフを配することとしております。さらに、当該スタッフに対し、就業規則に基づく懲戒を行う場合には、予め監査等委員会の同意を要することとしております。

- ④ 監査等委員が正当な職務執行のため当社に対し費用の前払、償還、もしくは債務の処理を請求した場合、「経理規程」に基づき公正かつ適正にこれら进行处理いたします。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備

当社は、「反社会的勢力対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持しております。

また、反社会的勢力に対する対応は、管理本部が統括し、弁護士、所轄警察署や関連団体との連携を図り、社内体制の整備強化を推進しております。

2. 当事業年度における運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務執行について

当事業年度においては、13 回の取締役会を開催し、経営方針、経営戦略に係る重要事項の決定、各取締役の職務執行状況についてのモニタリングを行いました。具体的には、経営計画、重要な設備投資、各事業部門の業績検証、資本効率に関する検証等を行っております。

また、コンプライアンス委員会を8回開催し、当社のコンプライアンスを推進するうえでの課題の把握とその改善を行っております。なお、コンプライアンスの啓蒙活動として、コンプライアンス研修を実施しており、当事業年度においては、インサイダー取引防止、ハラスメント防止、情報セキュリティおよび知的財産権に関する研修を実施しております。

その他、サステナビリティ委員会を8回開催し、サステナビリティに関する課題への取り組みを推進しております。

(2) 損失の危険の管理について

リスク管理委員会を7回開催し、事業運営上のリスクの洗い出しやその防止策の検討を行っております。当事業年度においては、関係子会社における労務リスク、自然災害に関するリスク、有事に関するリスク、情報セキュリティリスク等に関する検討を実施しております。

(3) 関係会社管理について

当社グループは現在、当社および3社の子会社により構成されておりますが、毎月開催する取締役会および経営会議において、当該子会社より業績その他の業務執行状況について報告を受けるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、経営戦略、重要な設備投資に係る事項について決定を行っております。

(4) 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員は、取締役会への出席、毎月開催する経営会議への常勤監査等委員の出席等を通じて業務執行の報告を受けるとともに、内部監査部門との連携による内部統制の有効性に関する検証、会計監査人との連携による財務会計の適切性の検証を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年10月1日残高	4,109,722	4,167,847	21,348,162	△1,075,988	28,549,743
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,697,795		△1,697,795
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,291,384		2,291,384
自己株式の取得				△165,197	△165,197
自己株式の処分		109,635		55,247	164,882
従業員奨励福利基金			△890		△890
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	109,635	592,698	△109,950	592,383
2024年9月30日残高	4,109,722	4,277,483	21,940,860	△1,185,939	29,142,127

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	繰延ヘッジ損益	その他の包括 利益累計額合計	
2023年10月1日残高	417,405	2,655,699	△2,608	3,070,496	31,620,240
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,697,795
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,291,384
自己株式の取得					△165,197
自己株式の処分					164,882
従業員奨励福利基金					△890
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	149,322	△196,491	2,608	△44,560	△44,560
連結会計年度中の変動額合計	149,322	△196,491	2,608	△44,560	547,822
2024年9月30日残高	566,727	2,459,208	—	3,025,936	32,168,063

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の名称等

連結子会社は、頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO., LTD.、愛史科電子貿易（上海）有限公司の3社であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、上海愛史科商貿有限公司1社であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

前項1(2)の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

愛史科電子貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 当社は機械装置については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

また、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5年

- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 当社および連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 当社および連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員株式給付引当金 株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは大型フォトマスクの設計・製造・販売を主な事業内容とし、国内取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。海外取引については、国際規則に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転したときに収益を認識しております。なお、顧客との合意に基づく支払条件により支払を受けております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
記載金額の表示 千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」(前連結会計年度109,417千円)については、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」(前連結会計年度2,181,770千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取配当金」(前連結会計年度16,241千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 196,253千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合、回収可能性が認められる繰延税金資産の金額が変動する結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 51,664,888千円

2. 担保資産

- (1) 担保に供している資産

建物及び構築物 897,515千円

土地 427,400千円

投資その他の資産 その他（長期預金） 88,847千円

計 1,413,762千円

- (2) 担保設定の原因となる債務

長期借入金 800,000千円

(1年内返済予定分800,000千円を含む)

Ⅴ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	11,368,400株		一株		一株	11,368,400株

2. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	984,082株		50,590株		50,500株	984,172株

役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首95,900株、当連結会計年度末146,400株）が自己株式に含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増減数の内訳は以下のとおりであります。

株式交付信託を対象とした三井住友信託銀行㈱（信託口）の取得による増加 50,500株

単元未満株式の買取による増加 90株

株式交付信託を対象とした三井住友信託銀行㈱（信託口）への処分による減少 50,500株

3. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年12月15日 定時株主総会	普通株式	1,697,795千円	162円	2023年 9月30日	2023年 12月18日

配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式95,900株に対する配当金15,535千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,147,838千円	109円	2024年 9月30日	2024年 12月25日

配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式146,400株に対する配当金15,957千円が含まれております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金については銀行借入により調達しており、設備購入資金については設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、主に顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、4ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に設備投資および運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引相手ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別に行替の変動リスクを把握し、そのリスクの程度に応じて随時決済方法を検討し、実施しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（(注)参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	855,611	855,611	—
資 産 計	855,611	855,611	—
長期借入金(※)	800,000	799,678	△321
負 債 計	800,000	799,678	△321

※ 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注)市場価格のない株式等

	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社出資金 (投資その他の資産「その他」)	16,731

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価に分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	855,611	—	—	855,611
資産計	855,611	—	—	855,611

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	799,678	—	799,678
負債計	—	799,678	—	799,678

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		報告セグメント		合計
		大型フォトマスク事業	ソリューション事業	
日本		2,307,360	86,499	2,393,859
	中国	13,499,551	60	13,499,611
	台湾	3,714,581	—	3,714,581
	韓国	6,118,673	—	6,118,673
	その他	—	291	291
海外		23,332,806	352	23,333,158
顧客との契約から生じる収益		25,640,166	86,851	25,727,018
外部顧客への売上高		25,640,166	86,851	25,727,018

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権	7,380,962	6,651,955
契約負債	38,062	15,590

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、38,062千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 3,097円78銭
- 1株当たり当期純利益 220円66銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度146,400株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度113,147株)。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2023年10月1日残高	4,109,722	4,335,413	76,400	4,411,813
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			109,635	109,635
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	109,635	109,635
2024年9月30日残高	4,109,722	4,335,413	186,035	4,521,449

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計
別 途 積 立 金		繰越利益剰余金		
2023年10月1日残高	21,500	9,900,000	8,967,192	18,888,692
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△1,697,795	△1,697,795
当 期 純 利 益			2,942,990	2,942,990
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	1,245,194	1,245,194
2024年9月30日残高	21,500	9,900,000	10,212,386	20,133,886

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023年10月1日残高	△1,075,988	26,334,239	417,405	△2,608	414,797	26,749,036
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,697,795				△1,697,795
当期純利益		2,942,990				2,942,990
自己株式の取得	△165,197	△165,197				△165,197
自己株式の処分	55,247	164,882				164,882
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			149,322	2,608	151,930	151,930
事業年度中の変動額合計	△109,950	1,244,880	149,322	2,608	151,930	1,396,810
2024年9月30日残高	△1,185,939	27,579,119	566,727	—	566,727	28,145,847

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金	総平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法
	(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等	総平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる債権および債務の評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料及び貯蔵品	月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)

機械装置については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	5年
- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員株式給付引当金

株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は大型フォトマスクの設計・製造・販売を主な事業内容とし、国内取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。海外取引については、国際規則に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転したときに収益を認識しております。なお、顧客との合意に基づく支払条件により支払を受けております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

- (3) ヘッジ方針
外貨建予定取引の為替リスクを回避する目的で為替予約を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
9. その他計算書類作成のための重要な事項
記載金額の表示 千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度109,417千円）については、明瞭性を高める観点から、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」（前事業年度2,181,770千円）については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 277,343千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合、回収可能性が認められる繰延税金資産の金額が変動する結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	32,751,352千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	388,731千円
短期金銭債務	226,003千円
3. 担保資産	
(1) 担保に供している資産	
建物	733,538千円
構築物	12,108千円
土地	427,400千円
計	1,173,047千円
(2) 担保設定の原因となる債務	
長期借入金	800,000千円
(1年内返済予定分800,000千円を含む)	

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
売上高	1,520,230千円
仕入高	264,241千円
その他の営業取引高	181,416千円
営業取引以外の取引高	59,215千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式	984,082株	50,590株		50,500株		984,172株

役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式（当事業年度期首95,900株、当事業年度末146,400株）が自己株式に含まれております。

（変動事由の概要）

自己株式の普通株式の増減数の内訳は以下のとおりであります。

株式交付信託を対象とした三井住友信託銀行㈱（信託口）の取得による増加	50,500株
単元未満株式の買取による増加	90株
株式交付信託を対象とした三井住友信託銀行㈱（信託口）への処分による減少	50,500株

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	181,102千円
未払事業税	16,775千円
棚卸資産評価損	99,091千円
貯蔵品	101,132千円
減価償却費	171,186千円
投資有価証券評価損	19,797千円
その他	84,567千円

繰延税金資産小計 673,651千円

評価性引当額 △176,085千円

繰延税金資産合計 497,566千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △220,222千円

繰延税金負債合計 △220,222千円

繰延税金資産の純額 277,343千円

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	事業年度末 残 高
子会社	頂正科技股份 有 限 公 司	(所有) 直接100%	販 売 等 役員の兼任	販 売	1,343,777千円	売 掛 金	370,185千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

販売につきましては、市場価格等を勘案して決定しております。

IX. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表VII. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,710円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 283円41銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（当事業年度146,400株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度113,147株）。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。